

# 平成16年度総合評価書要旨

(電子金融取引への金融行政上の対応)

平成17年8月

金融庁

# 「電子金融取引への金融行政上の対応」に関する総合評価書の要旨

## I 総合評価の目的

電子金融取引に対する金融庁のこれまでの一連の施策を振り返りながら、その評価とともに、現状の問題点を指摘し、今後の金融行政上の課題を検討。

## II 評価

### 1. 政策目的

- ① 電子金融取引の進歩に伴う新しい金融手法に対応した法規制・ガイドライン等の整備を利用者保護の観点から進めていくこと。
- ② 電子決済システムの進歩に伴うシステムリスクに対する金融機関の対応や対策の検討を行うこと。

### 2. 政策の背景および現状把握

#### (1) 電子金融取引についての行政上の対応

- ① インターネットを利用したバンキングサービス及びインターネット専門銀行（異業種の銀行業）の参入に対する対応
- ② 証券取引の電子化に対する対応
- ③ 保険契約に対する対応
- ④ システムリスク・セキュリティに対する対応
- ⑤ 個人情報保護

#### (2) 電子金融取引の現状

- ① インターネットバンキング及び異業種の銀行業参入の状況
- ② 証券取引の電子化の状況
- ③ 保険契約の状況

#### (3) 今後の展望

- ① 新しい技術やビジネスモデルの開発
- ② 電子債権について
- ③ 電子金融取引のリスクに対する意識の高まり
- ④ 電子金融取引をめぐる国際的動向

### 3. 評価

#### ① 必要性

- ・ 電子金融取引が拡大していく中で、システムリスク防止や個人情報保護において安全性確保の観点から、ITの特性を踏まえた検討が必要。
- ・ 新しい技術やビジネスモデルの実態把握に努め、継続的に政策の見直し・検討が行われることが必要。

#### ② 有効性

- ・ ITの活用やビジネスモデルの多様化を意識した参入基準の明確化等により、インターネット専門銀行やインターネット証券会社が設立され、新しい金融ビジネスモデルとして定着。
- ・ インターネット等を用いた金融取引の円滑な定着に向けた環境整備に寄与。

### ③ 効率性

- ・ 利用者側の金融取引コストの軽減のみならず、金融機関のサービスの拡充をもたらし、利用者にとっての金融取引の利便性向上に寄与。

## 4. 今後の課題

利用者保護の観点を踏まえつつ、IT化による技術やビジネスモデルの進展に即した制度等の整備に向けて、更なる検討を行う必要がある。